

令和4年4月

学生・保護者 各位

小山工業高等専門学校

令和4年度授業料等の徴収について

令和4年度の授業料等の徴収については、下記のとおりとさせていただきますので、よろしくお願いたします。

記

1. 授業料について

授業料は、年額で234,600円です。これを、半期ごと（前期（4月～9月）及び後期（10月～翌3月））に分けて、口座振替により徴収します。

	対象者	徴収時期		徴収額(半期分)
		前期分	後期分	
①	新1～3年生のうち、就学支援金等の受給対象となり得る者（家計状況等から受給対象外となる場合も含む）	就学支援金等受給額が決定された月の翌月	就学支援金等受給額が決定された月の翌月、または、10月いづれか遅い月	117,300円から支援金等の支給額を減じた額
②	新1～3年生のうち、就学支援金等の受給対象外となることが明らかな者（高校既卒者、高専在籍月数が36月を超える者）	5月26日	10月26日	117,300円
③	新4～5年生・専攻科生	5月26日	10月26日	117,300円
④	授業料免除申請者	授業料免除額が確定するまで徴収を猶予する		117,300円から免除額を減じた額
⑤	授業料徴収猶予申請者	徴収猶予期限まで徴収を猶予する		117,300円
⑥	家計急変支援金申請者	家計急変支援金受給額が決定された月の翌月		117,300円から支援金等の支給額を減じた額

2. 寄宿料について

入寮者については、授業料と併せて寄宿料を徴収します。

	徴収時期		徴収金額（半期分）
	前期分	後期分	
一人部屋	4月26日	10月26日	4,800円
複数部屋	同上	同上	4,200円

3. 学生会費について（本科生）

全学生で構成される学生会では、年額6,000円の会費を徴収しています。なお、新入生はこれに加えて入会金（1,000円）を追加した額の徴収となります。

	徴収時期	徴収金額
新入生（入会金含む）	4月26日	7,000円
在校生	同上	6,000円

4. 口座振替について

口座振替日の前営業日までに、授業料、寄宿料、学生会費および口座振替手数料（68円）の合計額を、届け出た口座にご入金願います。残高が不足する場合は振替不能となり、翌月26日（休業日の場合はその次の営業日）に再度口座振替が行われます。なお、口座振替手数料については、消費増税に伴い今後変更される可能性があります。

5. 高等学校就学支援金制度等について（本科生）

新1年生から3年生のうち、在籍期間が36月に満たない学生については、就学支援金制度の受給対象となり、その年の就学支援金額が算定された後、授業料の口座振替を行います。なお、徴収する授業料額は、就学支援金算定後に改めてお知らせいたします。

高等学校就学支援金制度、学び直し支援金制度、家計急変支援金制度の詳細については、本校学生課窓口へお問い合わせください。なお、1年生から3年生のうち在籍期間が36月を超える学生については、就学支援金の支給対象とならないため、5月26日に口座振替を行います。

6. 学籍異動、保護者変更等について

学籍異動（休学・退学等）がある場合や、保護者変更等で家計状況に変更がある場合は、速やかに学生課窓口へお申し出ください。就学支援金額の変更や受給資格の発生・喪失により授業料額に変更が生じ、返金や再徴収を行う場合があります。

7. 問い合わせ窓口について

- ・総務課財務係（授業料・寄宿料・学生会費の納入に関すること）

⇒ TEL:0285-20-2131

- ・学生課学生係（就学支援金制度・授業料免除・奨学金等に関すること）

⇒ TEL:0285-20-2147